

参考人 榊原秀訓教授（令和5年11月7日実施）

●結論（まとめ）

- 定数を削減しても住民の納得は得られず、議員定数削減の無限ループに陥る可能性がある。
- 根本的な問題として、政治不信に向き合わない限り根拠なき削減論は、断ち切れないのではないか。
- AI民主主義（議会不要）などの考え方に魅力を感じるようになっていないか。
- 議員定数を定める際には、今まで以上に判断の過程の透明性を高めて、**どのような考慮事項（価値）をどのように重視したのかを住民に示すしかない**と考えられる。また、長期的には議会の活動を通して、**議員への信頼を高めるしかない**と考えられる。

●考慮事項

1 地方行革と地方分権改革の影響

1980年代中頃から国が地方議会の「合理化」（議会定数削減・議員報酬適正化）を「地方行政改革」の中で求め、多くの自治体が議員定数を削減した。法定上限制度撤廃後も議員定数の削減傾向は継続し、いまや各議会が「自発的に」議員定数を削減している。

2 議会における多様性の強調

多様性とは、社会における多様な意見が地方議会に反映されることと、議員自身の多様性が考えられる。第33次地方制度調査会（総務省）の答申では、後者の重要性に言及されており、マイノリティ（少数派）を代表する議員が必要ということになれば、相当数の議員が必要との考えになる。また、女性議員が増えると民主主義の質が高まるとの考えもある。

3 政治的観点からの議員定数

ダメ議員が存在することから、少数精鋭の議員にするために議員定数を削減するという意見がある。また、精鋭（有能）であることと、選挙に強いことは異なり、少数になっても精鋭になるかは分からず、多様性や代表機能が犠牲になってしまうとの意見がある。

住民の意見を反映することは重要であるが、「根拠なき削減論」におされ、選挙での支持を得るために、議員定数削減を支持する議員も考えられる。また、議会等費用は無駄との要望が繰り返されて、デフレスパイラル的に議会機能が低下するとの考えがある。

行政職員削減の模範として、議員定数も削減すべきとする議論があるが、そもそも職員と議員の存在理由は異なり、行政職員は、非正規職員や外注により代替できるが、議員はそれができず、両者を同列に扱うことはできない。また、AIの活用が図られて、政治への活用についての提案もあり、決定はAIが行えば、議会での討議は不要（AI民主主義）との意見もある。